お寄せください『市長へのはがき』

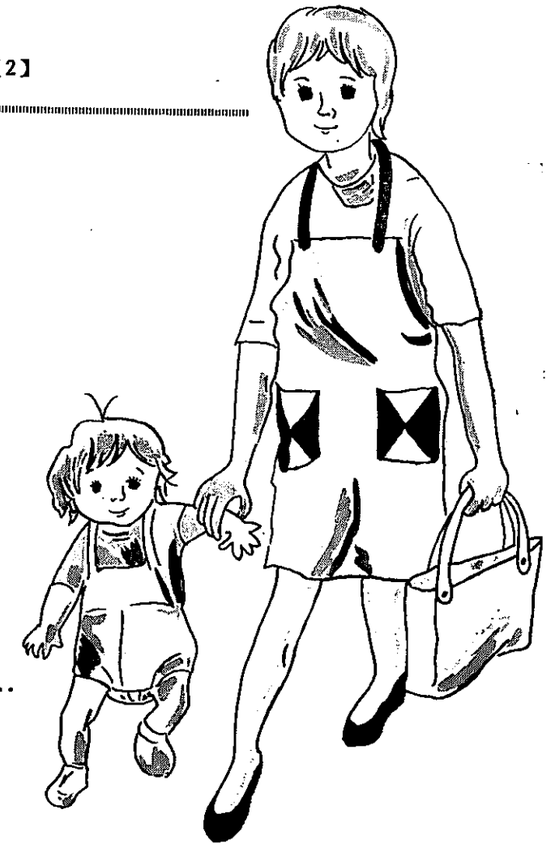

お買い物の途中に
チョイト／ポストにいれるだけ……

市政の主役はあなたです…みんなの意見で住みよい町を

市政は市民のためのものであり、皆さんの意志にそったものでなければなりません。

それにはまず、お互いの気持が一つになることが大切です。

市の仕事も、市政にたずさわるものだけにまかせておかず、白根市に住むみんなの責任として、市民全体が、よりよい生活ができるようにしなければなりません。

そこで今年も、皆さんから市政に対する意見、要望、苦情などを、お聞きするため『市長へのはがき』"こだまのポスト"を実施します。

十月までに全家庭へ配布

日ごろ、市長にあったらいろいろな話をしたいのだが、仕事がいそがしかったり、家事に追われて市長にあう機会のないかたが、たくさんいるかと思います。

この機会に、はがきで市長と話してみませんか。

すでに新飯田、茨曽根、庄瀬地区の全家庭へは、五月号の広報といっしょに"はがき"をお届けしました。三地区以外の家庭へも、十月までには届けられます――なんなりと書いて、あなたの気持を市長に伝えてください。

回答をさしあげます

皆さんにお届けした"はがき"は、ポストに入れるとき切手をはる必要はありません。

いただいた"はがき"は市長が直接拝見し、回答の必要なものには回答します。

無記名や"とく名"で出されますと回答ができず、処理に困ります。

はがきの裏には、必ず住所、氏名、年齢、職業を忘れずに書いてください。場合によっては広報しろねの紙上でも回答します。

お届けしたはがきは、十二月末まで利用できます。大切に保管し、活用してください。

家事相談

▽とき　六月十日　午前十時から午後三時
▽ところ　厚生会館四階
▽相談内容　家庭内の悩みなど

吉原ミサホさん 母子愛育大会で 全国表彰

保健衛生を通し、地域住民の福祉向上につとめることを目的とした〝母子愛育会〟（本市は保健会）。

その全国大会で、市の会長・県副支部長として活躍されている吉原ミサホさん（72＝東笠巻）が、事業功労者として表彰されました。

表彰は全国で4人ということで、本人はもちろん関係者一同は大喜びです。

ルールはしっかり守って

家など建てるとき

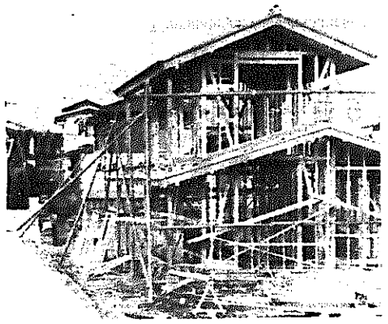

市道や県道などの道路、あるいは水路にそって、へいや土留へキ、かきねなどをつくるときは、道水路敷地と民有地との境界設定をしてからつくらなければなりません。したがって、それぞれの道路・水路を管理している（市道の場合は市）管理者の立ち合いが必要です。

届けず、立ち合いもないまま無断でつくった場合は取りこわしを命じられたり、そのほかにもいろいろな問題がおき、紛争の原因にもなります。

建築確認申請するときは――

建て物などを建てる場合、その敷地および周囲の官地（公有地、公有水面）を利用、あるいは一時使用するときは管理者の許可が必要です。

確認申請を提出する際、次の書類を添えて提出してください

▼設計者は建築敷地についての現地確認書
▼設計者は官民境界の表示した図書
▼建築主は、既設道路幅員四㍍以下の市道に面して、建て物などを建てるときは、確認申請書に添える図面に、道路の中心線から二㍍の後退線を表示してください（建て物が面する反対側に水路やガケ地などがある場合は、その境界線から四㍍）。

なお、この二メートル以内には、民有地であっても、へいやかきねなどをつくることができません。詳しくは建築係（☎㉖二一一一㈹二六一）へ。

国保の手続き忘れずに――

転入、転出や転居、あるいは職場の保険へ加入・脱退したときは、必ず市民課の窓口か駐在室へ届け出てください。

届け出を忘れると、税金や受診の際、損をすることにもなります。

また、子どもさんが遠隔地の学校に入学した場合は、㊫被保険者証を発行します。

在学証明書を持って保険係で手続きしてください。

農地転用申請期限の変更

二十日が十五日に

農地を宅地などに転用する場合、申請期限が毎月十五日になりました。また、こうした転用計画があるときは、前もって農業委員会へ相談してください。

融資のご案内

■県中小企業近代化資金　申し込みは、六月三十日までです。

詳しいことは商工係（☎㉖二一一七）へ。

農作業賃金適正な額で支払いを

今年の農作業標準賃金が次のように決められました。

できるだけ、これに合わせ適正な額で支払うよう、ご協力ください。

田植	一日実働十時間、一食賄付	三、五〇〇円
摘果	一日実働九時間、賄なし	二、五〇〇円
袋かけ	一日実働九時間、賄なし	二、五〇〇円
花卉作業	一日実働九時間、賄なし	二、〇〇〇円
畑作作業	一日実働九時間、賄なし	二、〇〇〇円
耕転整地	耕転（一回耕転）から代掻まで10a当り	八、〇〇〇円
作業	耕転（一回耕転）のみ10a当り	四、五〇〇円
	代掻のみ、10a当り	三、五〇〇円
機械田植（機械植）まで	育苗から田植（機械植）まで10a当り	一二、〇〇〇円
稲刈	10a当り コンバイン使用	一五、〇〇〇円
乾燥調製	火力乾燥から籾摺りまで（包装資材は別）1俵当り	八〇〇円

土曜日の午後からの"し尿収集"は廃止します。

皆さんのご協力をお願いします。